

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	06	02	01	0402	森林資源活用事業	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	4	木材供給体制の構築			
目的	森林資源の活用推進					
対象	林業者、特用林産物生産者					
意図	木材の自給率の向上と所得向上を推進する					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<input type="checkbox"/> 特用林産施設体制整備事業 きのこ原木の調達に対する補助 <input type="checkbox"/> しいたけ等特用林産物生産施設整備事業 しいたけ生産用ほだ木の整備に対する補助						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	特用林産物生産施設補助数	件	計画	2	2	2
			実績			
②	きのこ原木助成本数	本	計画		35,000	35,000
			実績		35,000	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	原木ほだ木伏込本数	本	目標	50,000	50,000	50,000
			実績	51,200	35,000	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
【H26成果指標の設定根拠】 市内の露地栽培原木しいたけは、出荷制限中であり、成果を設定できない状況。出荷制限解除に向けた取り組み中であり、安心安全なしいたけ生産再開に向けての支援を継続していく。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	林業全般の安定経営には必要である。原木しいたけ生産再開と信頼回復が所得向上につながる。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特用林産物だけに特化することなく、森林資源の活用策と普及活動推進により生産拡大につながる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	必要最低限の費用を設定している。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	<input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	JAなどを通じ、生産者等を把握していること新規参入者を含めていることから適正である。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	<input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
露地栽培原木しいたけの生産再開のために、原木供給の支援を行い、産地再生への取り組みとして成果があった。安定した原木供給を今後も継続していく。木材自給率を高めるための取り組みを検討していく。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	06	02	01	0402	森林資源活用事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		13,443	3,080		△ 10,363
財源内訳	国・県	13,443	3,080		△ 10,363
	地方債				
	その他				
	一般財源				

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部経営方針における目標

地元産木材の建築物や燃料への利用を進める。

事業開始の背景・経緯

木材の有効活用と特用林産物の生産振興を目的に開始した。

事業概要

- 特用林産施設体制整備事業
きのこ原木の調達に対する補助
- しいたけ等特用林産物生産施設整備事業
しいたけ生産用ほだ木の整備に対する補助

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

放射能汚染に起因する原木しいたけの出荷制限により、生産意欲が低下していることから早期の生産再開に向けて、着実に取り組んで行かなければならない。

担当部署 部名 農林部 課名 農村林務課 担当係長 藤原和也 内線 6-277

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

特用林産施設体制整備事業(国庫) 事業費 3,080千円

特用林産物の経営基盤を強化し、被災地の復興を図る。

実施主体：花巻農業協同組合

取組内容：生産資材の導入（きのこ原木35,000本）

事業費：6,160,000円

補助額：3,080,000円

※森林組合について

森林組合系統の生産者は、生産再開する生産者は自伐または農協を通じての購入。森林組合としての申請はなし。

しいたけ等特用林産物生産施設整備事業(県単事業) 事業費 0千円

【経費】生産組合等が150立方メートル以上のしいたけ生産用ほだ木の整備を行う場合の経費ただし、1森林組合等当たりの経費の上限を1,053千円とする。

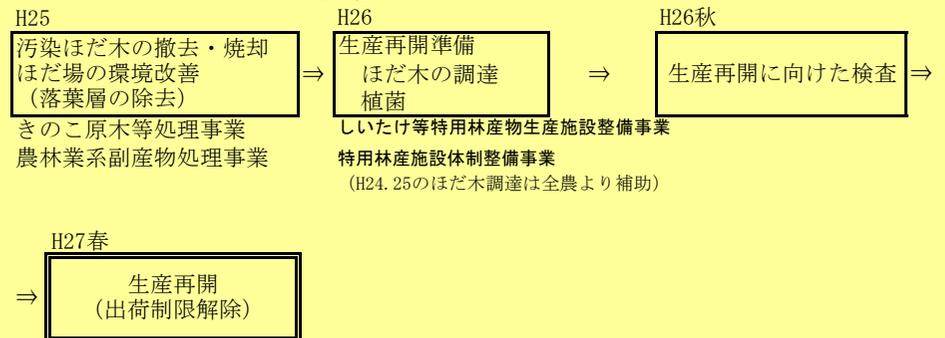
【補助額】市町村が当該経費の2分の1に相当する額以上を補助する。

その場合、当該経費の3分の1に相当する額以内の額を県が補助する。

【実施団体】花巻市農業協同組合組織内 2生産組合（上記事業で購入のほだ木に植菌）
ほだ木35,000本⇒357m³

実施団体	事業内容	補助対象事業費	補助金額	補助金内訳	
				県費1/3	市費
大迫地域原木しいたけ生産組合	ほだ木造営（種菌購入）	1,053,000	526,500	351,000	175,500
東和地域原木しいたけ生産組合	ほだ木造営（種菌購入）	1,053,000	526,500	351,000	175,500

※ 原木しいたけの放射能影響対策



※基準値を超過していないほだ木所有の生産者は、本年度より解除に向けて再検査を実施する。（個別解除の取り組み）